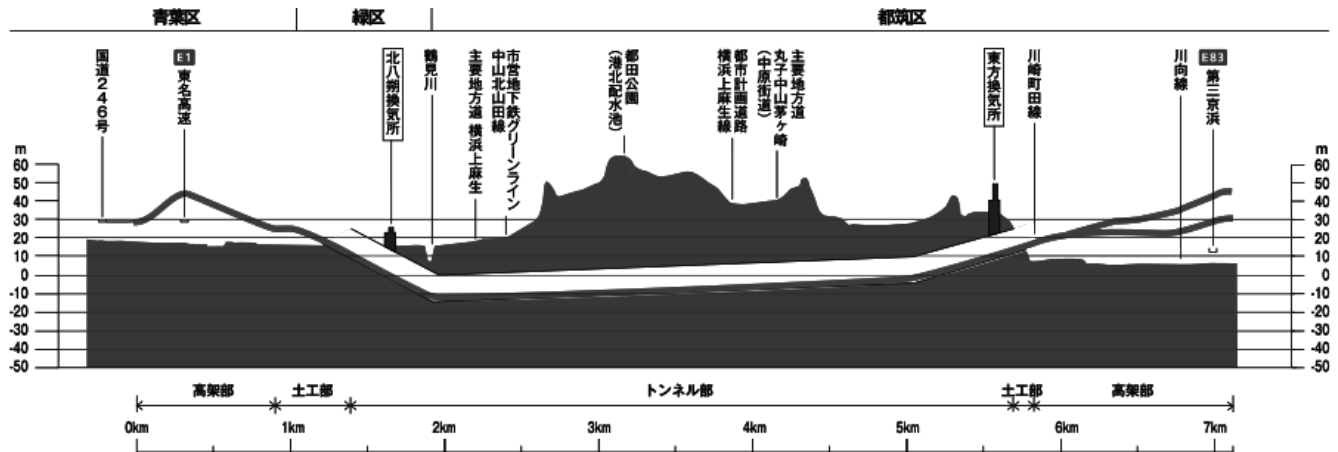


危険物積載車の通行規制、横浜北西線も対象

Edited By LogisticsToday On 2020/03/19

18日、全日本トラック協会は、3月22日に開通する首都高速道路「横浜北西線」が危険物積載車の通行禁止または制限の対象となることを周知するよう各都道府県トラック協会に通達した。

この通行規制は、日本高速道路保有・債務返済機構が道路法に基づいて公示しているもので、水底や水際にあるトンネル、または全長5キロ以上のトンネルがその対象となる。



▲横浜北西線の断面図（出所：首都高速道路）

横浜北西線の大半を占める「横浜北西トンネル」（全長4.1キロ）は、鶴見川の下を通行することでこの規制対象となるが、前後にインターチェンジが設置されていないため、実質的には横浜北西線全線が規制の対象となる。

この規制に違反した場合には、6か月以下の懲役または30万円以下の罰金に処される。



▲首都高速道路の規制対象トンネル（出所：首都高速道路）

Article printed from Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト : <http://www.logi-today.com>
URL to article : <http://www.logi-today.com/371311>
Copyright © 2020 Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト. All rights reserved.